

表 5-1 鉱害の歴史的段階の日英(足尾,Swansea)比較

段階	年	足尾	年	Swansea
1 汚染源発生	1877	古河市兵衛が足尾銅山の経営を始める	1717	Swansea地区で最初の銅製錬所設立
			1780	Swansea地区の銅製錬所が8箇所となる
			1810	Hafodの銅製錬所設立
			1830まで	Swansea地区の銅製錬所が15箇所となる
2 現象の認知	1882	唐風呂、松木、赤倉等に被害が出る	19世紀初め	農民、作物の質の悪化、家畜の異常に気付く
	1887頃	渡良瀬川下流で被害が出る		
3 反対運動				
(1)訴訟(示談)	1885	赤倉、高原木等5字は銅山と示談する	1833	農民、Hafodの銅製錬所を訴えるが敗訴
	1892	第1回示談契約(待矢場両堰水利組合)		
	1895	唐風呂住民は損害賠償請求の訴訟を起こす		
		唐風呂住民の敗訴。示談に応じる。		
	1895	松木住民示談契約結ぶ、第2回示談契約(待矢場両堰水利組合)		
(2)政治的行動	1891	田中正造、帝国議会で鉱業停止要求		
	1897	大挙上京請願始まる		
	1900	川俣事件		
	1901	田中正造、帝国議会で最後の質問演説		
	1902	川俣事件判決		
4 現象の科学的解釈	1891	丹波敬三の土壌分析発表	1797	Maton,Cornwallの銅製錬所の空気中の有害性を主張
	1892	古在由直、長岡宗好、被害農地の土壌分析発表	1842	Paris,銅製錬時の煙霧の有害性を主張
			1842	Jones,煙霧は人間に無害と主張
			1845	Bevan,煙霧は感染症の予防になる
			1845	Beche,「死亡の統計値は銅の煙霧の益を支持しない」
			1854	Williams,Bevanの見解を支持
			1861	Percy,銅の煙霧の有害性を主張
			1864	児童雇用についての王立委員会、銅製錬の悪影響を認める
			1870年代	Daviesの調査,煙霧の影響を受ける地域の肺の病気の多さがわかる
			1874	地方議会医療関係職員,Daviesの資料使い国の規模で煙霧と健康に 関係あることを発表
5 対策	1897	足尾銅山鉱毒調査会設置	1810~20	Faraday,Phillips,銅の煙霧除去の装置製作
	1897	脱硫塔の建設	1830	高さ74mの煙突を建設
	1902	第2次調査会官制公布	1865	Vivianの工場Gersten-hoffer processを採用
	1903	鉱毒調査委員会報告書(遊水地築造計画)		
	1956	古河オートクランプ法を完成し稼働開始		
6 終息	1973	足尾銅山閉山	1924	Swanseaでの銅製錬(Hafodの銅製錬所を含む)の終了

(Hughes(2000)と川名(1989)とLavender(1981)とNewell(1997)とRees(1993)と東海林、菅井(1984)と栃木県史編さん委員会(1984)と宇井純(編)宇井ほか(1885)から表を作成)